

商工会議所

活用術

御社の
1番の相談相手を
目指します!!

 **玉野商工会議所** はあなたの経営をサポートします。

新規会員募集中!!

会員になってビジネスチャンスをつかもう!



<http://www.jcci.or.jp/secret/>

ご近所やお知り合いの事業所をご紹介ください!

入会資格

当所管内で商工業を営んでいる方は、法人・個人問わず、どなたでも会員になることができます。

会員特別融資制度

「商工会議所会員特別融資制度」の取扱を協力金融機関(中国銀行・トマト銀行・おかやま信用金庫)との提携により実施しています。

経営セミナーの開催

創業・補助金・経営革新等の支援を積極的に行っています。

●タイムリーな講習会・セミナーを随時開催しています。 ●毎月情報満載の「会報たまの」を配布します。

年会費

法人… 21,000円～
個人… 15,000円

経営なんでも相談会

法律、税務・経理などの経営に関することや、将来発生が予想される問題などに対して「なんでも相談会」を無料で開催し、早期解決のお手伝いをしています。

決算・記帳指導

- 記帳・決算・申告の指導
- 消費税申告の相談
- 税務署への諸手続き

あなたの声で地域がよみがえる



あなたのご意見をお聞かせください!

あなたの会社のこと・お店のことご相談ください!

商工会議所の中に
中小企業相談所を設置し、
経営指導員が随時皆様のご相談に応じています。

お問い合わせは 玉野商工会議所 総務課 ☎ (0863) 33-5010 <http://www.tamanocci.jp/>

玉野商工会議所 会員入会・紹介票

玉野商工会議所 総務課行 FAX (0863) 31-5558

平成 年 月 日

【ご入会者】※紹介者がいなくてもご入会いただけます。

事業所名		代表者名	
所在地		連絡先電話番号	〈固定〉 〈携帯〉

・ご記入いただいた情報は商工会議所からの会員入会の連絡のみに利用いたします。

経営支援

経営全般をサポート

会員限定

労働保険の事務代行

労災保険に特別加入できます

本来労災保険に加入できない社長・会社役員、事業主や家族従事者も、特別に労災保険に加入することができます。玉野市内の事業所が対象です。

従業員がいる事業所

「労働保険事務組合玉野商工会議所」で手続きください。

まず、従業員の労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。労働保険の事務委託をすることにより、社長・会社役員、事業主や家族従事者が特別加入できます。また、事務処理の負担が軽減されます。労働保険料は、金額にかかわらず3回分納できます。



会員優遇

記帳指導

記帳指導員と税理士により指導

記帳継続指導

- 記帳の開始、日常の取引記帳から決算・申告までの実務指導
- 毎月1回個別指導

■指導対象者

従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業者

■指導料

会員 無料

記帳代行指導

- 出納帳・振替帳をお預かりし、商工会議所にて帳票を作成。煩雑な記帳事務から解放されます。
- 毎月1回個別指導

■指導対象者

従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業者

■指導料

70,000円(年間)

お問合せ

中小企業相談所

TEL 0863-33-5010

各種検定試験 **人財のキャリアアップに!**

各種資格取得により、さらなるスキルアップがはかれます。

簿記

企業の経営内容を数字からつかむ

6月・11月・2月

1級

7,710円

2級

4,630円

3級

2,570円

(H26.11月現在)

珠算

記憶力や集中力がアップ!
学力向上の効果も

6月・10月・2月

1級

2,100円

2級

1,570円

3級

1,360円

(H26.11月現在)

お問合せ

検定係

TEL 0863-33-5010

情報発信

情報収集と商品・サービスのPRをサポート

会員限定

会報、ホームページ、メールマガジンのほか、地元新聞・テレビ・ラジオなど多数の無料情報発信ツールをご利用ください。

会報

経営に役立つ情報収集に 経営情報・事業案内・会員情報などを掲載
全会員の皆様へ毎月発行

ホームページ

企業のあらゆる情報の発信に 企業の様々な情報をトップページに無料で掲載

会員限定

プレスリリースサポートサービス 無料

プレスリリースとは、「報道機関に自社の話題を文章にして送ること」です。報道機関の方に興味を持っていただけたら、新聞や雑誌、TVに取り上げてもらえます!

フォーマットに沿って、伝えたい事を簡潔にまとめるだけでOK!商工会議所が、貴社に代わって報道機関へのリリース文を送付し、広報活動を支援いたします!

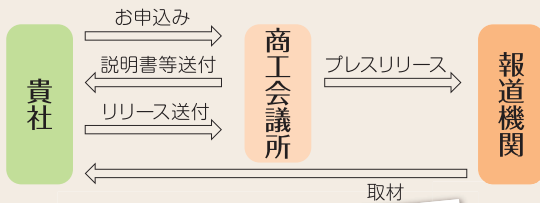
やってみたいけれど、
いったい何を書いたら
いいのでしょうか?
文章にも自信がありません。



商工会議所が
サポートします!

それならやってみようかな〜!
もし取り上げてもらえたら
お客さんも増えますよね。
さっそく申し込んでみます!

プレスリリースサポートサービスの流れ



商工会議所からリリースすれば、
報道機関に読んでもらえる
可能性が高まります!

主なリリース先
例)県内新聞社、テレビ局、経済雑誌、
地方情報誌、フリーペーパー

※注意事項リリースを行っても、必ず
取り上げられるわけではありません。
リリースの採否の決定権は報道機関
にあります。

会員限定

ザ・ビジネスモール Web上の商談・企業PRに

全国の商工会議所で共同運営する企業情報サイトに無料で登録HPの閲覧数アップにも効果的

会員限定

会員証明 信頼度を高めるために

玉野商工会議所の会員であることを無料で証明

貿易証明 輸出品の円滑な取引に

原産国を証明する非特惠原産地証明や
インボイス証明・サイン証明の発給

調査データ提供 経営分析の指標に

賃金(賃上げ・賃与)、景況(市内・全国)、消費動向
(市内大型店)などの調査データ結果を提供

お問合せ

総務課 TEL 0863-33-5010

経営革新計画の認証申請は玉野商工会議所で!

Q1 『経営革新』って何?なぜ必要?

なぜ

「今のままではダメ…」と感じておられる経営者の方、5年後、10年後の自社の姿を描いていますか? 『経営革新』とは、自社の強みを活かして、新しい取組(新しい商品やサービスを創造すること、商品やサービスの作り方や提供の仕方を新しい方法で行うこと)に挑み、計画的に経営を革新していくことです。詳細は、次のホームページをご参照ください。

<http://www.optic.or.jp/kakushin/>

または 岡山 経営革新

検索

Q2 経営革新するメリットは?

利点

5年後、10年後の自社の姿とそこに至る道筋を、経営者から社員までが共有できることが大きな意味を持ちます。また、日本政策金融公庫の低利融資や信用保証協会の保証枠拡大などの特典があり、経営革新をするうえで必要な設備投資などについても、大きなサポートとなります。

Q3 経営革新の手続きに必要な費用は?

費用

一切不要です。岡山県に提出する経営革新の承認申請書の作成については、商工会議所の登録専門家が無料でサポートしています。

Q4 商工会議所に依頼するメリットは?

専門家

商工会議所では、中小企業診断士をはじめ、経営革新に詳しい専門家と連携しています。企業の業種や規模、目指そうとしている革新計画の内容にふさわしい専門家を選びすぐって企業に派遣します。また、ヒアリングでわかった経営課題については、各分野の専門家(法律、労務、税務、資金繰り、マーケティング、ITや知的財産の活用等)の派遣を行い、革新計画の実践を着実にサポートします。

Q5 経営革新するメリットは?

対象

玉野商工会議所は、会員の方でなくとも、積極的にサポートさせていただきますので遠慮なくご相談ください。

<input type="checkbox"/> 説明に来てほしい	<input type="checkbox"/> 資料を送ってほしい	<input type="checkbox"/> 経営革新のセミナー等に参加したい
事業所名	役職	担当者
所在地	〒 —	
電話番号	— —	FAX番号 — —
E-mail	@	

※ご記入の上、Faxで送信いただくか、メールで記入事項をお知らせください。

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査分析のために利用することがあります。

経営・金融・税務・経理・労働・取引など経営に関するあらゆるご相談に応じております。お気軽にご相談ください。

 **玉野商工会議所・中小企業相談所**

〒706-8533 玉野市築港1-1-3 TEL.0863-33-5010 FAX.0863-31-5558

ホームページ <http://www.tamanocci.jp/> メール info@tamanocci.jp

みんなが

参加できる

ミラサポ

らくらく

ポータルサイト

(全国420万社の中小企業・小規模事業者とその支援を行う支援機関や専門家のために、中小企業庁から委託されて運営しているインターネットサービスです。)

サービスを利用するためには、ミラサポ会員登録が必要です

(詳しいことは、商工会議所にお問い合わせください)

ミラサポ会員になると

- ①全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できる
- ②ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使える
- ③経営課題に応える専門家派遣を無料で受けられる
- ④補助金の(電子)エントリーがカンタン・便利にミラサポからできる
- ⑤おすすめのビジネス情報が得られる



★セキュリティ・個人情報保護も万全です ★コミュニティは、実名登録で安全です

専門家派遣(年3回まで無料)

中小企業の経営に関わる各分野の専門家が課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。専門家派遣を希望されると、ご相談内容に応じて当商工会議所が選定して紹介します。

※専門家はWEB上でも検索が可能です。
コミュニティ上での相談もできます。



創業

雇用
労務関係

海外展開

様々な経営課題に対して
専門家が無料で支援!

経営革新

地域資源
活用

資金繰り

販路拡大

玉野商工会議所会員様のための生命共済制度

玉野マリン共済

会員限定

玉野マリン共済の特徴

1. 業務上・業務外問わず365日、24時間保障します。
2. 医師による診査がなく健康告知だけで、手続きが簡単。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
4. 保険期間は1年で自動更新。
5. 毎年収支計算し、剰余金が生じた時は配当金としてお返しします。
6. 割安な掛け金で加入できます。(例:30歳男性で1口729円)
7. 保険金・給付金の受け取りはすべて事業所(事業主)です。
8. 当所独自の見舞金・祝金などを支給します。
(病気お見舞金、結婚祝い金、出産祝い金、定期健康診断受診料補助など)
9. 大好評!共済加入者限定ツアーのご優待をうけます。
(タカラヅカ観劇バスツアーなどを実施) などなど魅力的な共済制度です。

ご加入例 30歳男性1口ご加入の場合(最高8口までご加入できます)

月々**729円**の掛け金で…

(※70歳まで加入できますが、掛け金が異なります)

死亡保障

- ・不慮の事故による死亡 **250万円**
- ・ガンによる死亡 **100万円**
- ・病気による死亡 **50万円**

高度障害保障

- ・不慮の事故により障害状態になられたとき **250万円**
- ・病気による高度障害の時 **50万円**

入院保障

- ・不慮の事故により5日以上入院された時(入院60日限度) **2,000円/日**

見舞金(年1回)

- ・病気により5日以上入院された場合 一時金 **5,000円**
- ・事故により10日(回)以上通院された場合(入院を伴わない) **3,000円**

祝い金

(ご加入後1年以上で)

- ・結婚祝い一時金 **10,000円**
- ・出産祝い一時金 **5,000円**

定期健康診断受診料補助金(年1回)

1,000円 (但し自己負担額5,000円以上)

玉野商工会議所共済係宛

FAX (0863) 31-5558

玉野マリン共済制度アンケート

※生命共済制度について関心のある方は、ご希望する項目を○で囲んでください。

- a. 詳しい資料がほしい b. 話だけでも聞きたい c. 加入したい

【伺う際、都合の良い日時： 月 日 午前/午後 時 分ごろが良い】

事業所

住所

TEL

※ご記入頂いた情報は、本共済制度の普及活動以外には使用いたしません。

福利厚生は、まず「退職金制度」の確立から

特定退職金共済制度

退職金共済制度の確立は従業員の定着、企業の発展につながります。

特定退職金共済制度の特徴

おすすめポイント

1. 将来必要な退職金を計画的に準備、1,000円単位で掛金を設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 退職一時金は退職所得控除の対象となります。
4. パート従業員も加入できます。
5. 中小企業退職金共済制度との重複加入も認められます。
6. 公共工事入札(建設業関係)に係る経営事項審査の加点対象になります。
7. 簡単な手続きで加入できます。

加入資格

玉野市内事業所(個人を含む)に雇用される、14歳7か月から70歳6か月までの方(事業主と生計を一にする親族や法人の役員の方は除きます)

掛金(年齢は関係ありません)

一人あたり月額1口(1,000円)~30口(30,000円)まで加入できます。

給付金の種類

- 退職一時金：被共済者(従業員)が退職したときに支給します。
掛金月額と加入期間(掛金納付月数)に応じて、あらかじめ商工会議所特定退職金共済制度規約に金額が定められています。
- 遺族一時金：被共済者(従業員)が死亡した時、退職一時金に、掛金1口について10,000円を加算した金額です。



お問い合わせ：玉野商工会議所 総務課 TEL(0863)33-5010



保険を「再定義」する アクサの医療保険シリーズ

家計の負担をサポート

病気・ケガによる入院を一生保障できる保険です。

アクサの
一生保障の**医療保険**
プライム**120**ゴールド
終身医療保険(09)

アクサの
一生保障の**医療保険**
プライム**120**
無解約払いもどし金型
終身医療保険(09)

アクサの
一生保障の**医療保険**
プライム**60**
入院保障保険(終身型 09)
手術給付特約付

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方もお申込みいただきやすい保険です。

アクサの
一生保障の**医療保険**
OKメディカル
限定告知型終身医療保険
(無解約払戻金型)

変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障する保険です。

アクサの
治療保障の**がん保険**
ガン治療保険
(無解約払いもどし金型)
上皮内新生物治療給付特約付

心の負担をサポート

アクサの医療保険シリーズの各商品には、
アクサのメディカルアシスタンスサービスが**付帯**されます。

アクサの
メディカル
アシスタンス
サービス



アクサのメディカルアシスタンスサービスは病名や症状に適した治療法、専門医および病院の情報をご提供し、**最適な治療を選択することをお手伝い**します。また、経験豊かな相談スタッフが電話による健康相談にお応えします。

24時間電話健康相談サービス

被保険者とその同居のご家族が**無料**でご利用になれます。

糖尿病サポートサービス

被保険者が**無料**でご利用になれます。

メディカルコンサルテーション
(名医によるサービス)

被保険者が**無料**でご利用になれます。

※アクサのメディカルアシスタンスサービスは、ティーベック株式会社が提供します。アクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

+ アクサの医療保険シリーズの各商品には、先進医療に備えられる特約をプラスできます。

先進医療
まるごとサポート。

先進医療 **まるごとサポート**

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

あしたも、そのさきの未来も、あなたに笑っていてほしいから。
保険のご相談は、アクサ生命へ。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/>

<お問合せ先>岡山営業所 〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F TEL 086-231-8766

AXA-A1-1309-2649/9F7

全国商工会議所の 業務災害 補償プラン

会社と
従業員を
守る!

労災の上乗せ補償の決定版とも言える制度です。
「必要な補償」をムダなく低コストで
準備できます。

特徴1

コスト
削減

最大約57%
の割引率*

特徴2

パート
アルバイト
も対象

業務災害を
フルカバー
で安心

特徴3

掛金は
売上高で
算出

無記名
式で手続
が簡単*

特徴4

労災
賠償に
備える

使用者
賠償責任を
セットで安心

喝!!
この安心が
目に
入らぬか!

今すぐできる
“経費節減”
プラン!!
(50音順)



損害保険ジャパン
日本興亜



東京海上日動
火災保険



三井住友
海上火災保険

*制度の補償内容・割引率算出方法は各社により異なりますので詳しくは各社のパンフレット及び重要事項のご説明をご確認ください。

●このチラシは制度概要のご紹介をするものです。詳しい内容説明を含む募集及び契約手続きは、提携損害保険会社・代理店が行います。「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意しております。

●現在、他制度を利用されている場合でも、補償コスト削減につながる可能性がありますので、この機会にご検討ください。

お問い合わせ：玉野商工会議所 指導課 TEL(0863)33-5010

小規模企業の
経営者の
みなさまへ

経営者で自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

小規模企業
共済制度

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。



こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんなものがあるの？」

小規模企業共済は、「小規模企業経営者のための 退職金制度」です。

- 加入し、掛金を毎月積み立てておけば…
- 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに
共済金を受け取れます。
- 現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



ポイント!

1. 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、個人事業主の共同経営者、又は会社の役員の方が対象です。
2. 例: 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、課税対象所得400万円の方ならば約11万円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定できます。(500円きざみ)

● 本制度の詳細内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

▶ 現在の掛金月額が7万円に達していない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。

FAX 連絡票

玉野商工会議所 指導課
FAX (0863) 31-5558

1. 資料を届けてほしい
2. 内容を詳しく聞きたい
3. 加入申込をしたい
4. その他() ※該当項目に○印をつけてください。

事業所名		電話番号	
所在地		代表者名	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために使用することがあります。

中小企業経営者の
みなさまへ

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産！ まさかのときの資金調達元は 準備していますか？

こんな悩みにお応えします



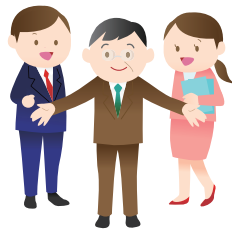
「売掛損が回収
できなくなった。
資金ショートで
連鎖倒産してしまう…」

加入し、掛金を毎月積み立てて
おけば…

万が一取引先が倒産した場合、回収困難となった
売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行

当面の資金繰りに
役立ち、
自社と社員を
守れます。



ポイント!

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



1. 掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
2. 解約はいつでも可能です(12ヶ月未満は掛捨てです)
3. もし、取引先が倒産した場合、掛金の積立金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の貸付けが受けられます。
4. 共済金の借入条件は、無担保、無保証人です。
(最初の6ヶ月は据え置き)元金均等返済。
ただし、共済金の1/10に相当する額は、掛金総額から控除され、他の加入者が利用する貸付金の原資として充てられます。
5. 取引先の倒産とは、私的整理の一部・法的整理の申立て・手形交換所の取引停止処分・災害による不渡り・特定非常災害による支払不能をいいます。
(夜逃げは含まれません。)
6. 「中小企業倒産防止共済法」に基づき運営されています。

●本制度の詳細な内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

FAX 連絡票

玉野商工会議所 指導課
FAX (0863) 31-5558

1. 資料を届けてほしい
2. 内容を詳しく聞きたい
3. 加入申込をしたい
4. その他() ※該当項目に○印をつけてください。

事業所名		電話番号	
所在地		代表者名	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために使用することがあります。

会員限定

青年部

若手経営者の “研鑽と交流の場”

ニューリーダーの育成を目的に活発な研修活動や交流会を開催しています。会員事業所の若手経営者、後継者、幹部社員で満49歳以下の方が対象です。

年会費 36,000円 (H26 現在)



〈活動状況〉

- ◆勉強会…講師先生をお迎えし、地域社会や経営戦略などについて学んでいます。
- ◆その他、視察や地域のイベントへの積極的な参加など。

会員限定

女性会

女性経営者の “資質と能力向上の場”

女性経営者が集い、毎月、活発な研修・交流活動を開催しています。会員事業所の企業経営に携わる満18歳以上女性の方が対象です。

年会費 12,000円



〈活動状況〉

- ◆定例会…2ヵ月に一度、講師先生をお迎えし、勉強会や交流会を開催しています。
- ◆その他、視察や見学会の実施、チャリティバザー等、イベントの実施、他地域の女性会との交流など、様々な活動を展開中です!

会員交流会

つながるひろがる

会員同士のネットワークづくりと商工会議所の事業をより一層ご理解いただける場です。



新年互礼会

年の初めの“大交流会”

新年を祝して全部会合同により多くの会員の皆様が集い、知り合うチャンスです。



お問合せ

総務課

TEL 0863-33-5010

玉野商工会議所が窓口!



玉野市イメージキャラクターの使用申請について

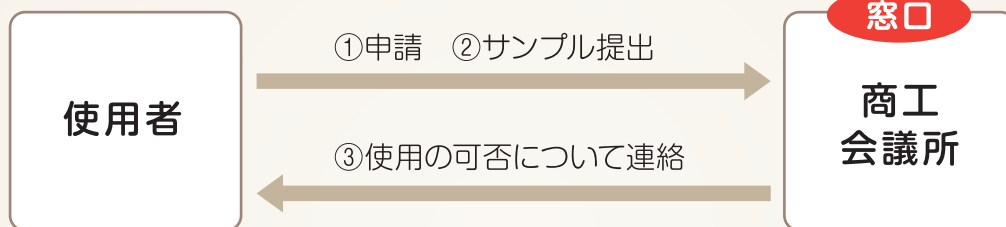
はじめに

市では、市制70周年を記念して、玉野市出身の漫画家「いしいひさいち氏」にご協力いただき、いしい氏原作の著作物「ののちゃん」(朝日新聞四コマ漫画)を市のイメージキャラクターと位置付け、地域振興を目的とした市のイメージの確立及び知名度の向上を図るため、官民協働による積極的な情報発信を行うこととしました。



©いしいひさいち

申請方法



申請

使用者は、下記の申請書及び必要書類等を商工会議所へ提出してください。

月2回の申請
(月半ば&月末)

- ・玉野市イメージキャラクター使用承諾申請書(様式第1号)
- ・事業内容や具体的な使用方法がわかる企画書等(様式自由)
- ・キャラクターのデザイン案(様式自由)

提出先/提出方法 … 下記アドレスへメールしてください。
E-mail:kondou@tamanocci.jp

使用の可否について連絡

申請内容確認後、使用の可否を連絡します。

ののちゃん 案内



©いしいひさいち